

2019年度 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンに係る取組について(福祉分野)

事業名	取組の内容	必要とする経費の内容	合計額 (千円)	負担金額 (千円)	費用負担 算定の考え方	
2 福祉分野						
【No.7】 成年後見制度の普及啓発	・普及啓発用パンフレットの作成・配布 ・住民向け学習会の実施 ・相談会の開催	普及啓発用パンフレットの作成, 住民向け学習会及び無料相談会の開催経費	660	水戸市	245	参加自治体で按分(均等割40%+人口割60%(前年度10月1日現在))して負担する。
				笠間市	96	
				那珂市	79	
				小美玉市	76	
				茨城町	62	
				大洗町	50	
【No.8】 成年後見制度の利用支援	・申立ての支援等 ・相談会の開催(再掲)	事務費	120	水戸市	44	参加自治体で按分(均等割40%+人口割60%(前年度10月1日現在))して負担する。
				笠間市	17	
				那珂市	14	
				小美玉市	14	
				茨城町	12	
				大洗町	9	
【No.9】 市民後見人の養成及び活動支援	・講座修了生の登録・管理及び活動支援 ・成年後見監督人等の受任(再掲)(新規)	講座修了生の活動費(講師謝金, 事務費, 会場費等)	250	水戸市	69	参加自治体で按分(均等割40%+人口割60%(前年度10月1日現在))して負担する。
				笠間市	26	
				ひたちなか市	44	
				那珂市	22	
				小美玉市	21	
				茨城町	18	
				大洗町	15	
				城里町	15	
東海村	20					

事業名	取組の内容	必要とする経費の内容	合計額 (千円)	負担金額 (千円)		費用負担 算定の考え方
2 福祉分野						
【No.10】 成年後見制度法人後見支援	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見実施のための研修の実施 ・法人後見の活動を安定的に実施するための取組 ・法人後見の適正な活動のための支援(体制の構築) ・法人後見を行う事業所の立ち上げ支援(法人後見受任可能な団体への出前講座(新規)) 	講師謝金, 相談員報酬, 事務費, 会場費	470	水戸市	129	参加自治体で按分(均等割40%+人口割60%(前年度10月1日現在))して負担する。
				笠間市	52	
				ひたちなか市	83	
				那珂市	42	
				小美玉市	40	
				茨城町	33	
				大洗町	27	
				城里町	28	
				東海村	36	
【No.11】 法人後見の受任	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見人等の受任 ・成年後見監督人等の受任(新規) 	事務費	120	水戸市	44	参加自治体で按分(均等割40%+人口割60%(前年度10月1日現在))して負担する。
				笠間市	17	
				那珂市	14	
				小美玉市	14	
				茨城町	12	
				大洗町	9	
城里町	10					
【No.12】 県央地域成年後見支援事業の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸市社会福祉協議会への支援 	水戸市社会福祉協議会権利擁護サポートセンター運営経費(人件費3名分, 事業費, 事務費)	23,380	水戸市	23,380	水戸市が負担する。ただし, 追加で必要な費用が生じた場合は, 個別に対応していくものとする。